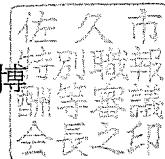


29佐特審第5号
平成29年10月11日

佐久市長 柳田清二様

佐久市特別職報酬等審議会
会長 盛岡正博



佐久市議会の議員の議員報酬の額及び政務活動費の額の改定について（答申）

平成29年3月16日付け28佐総第226号で諮問がありましたこのことについて、慎重に審議した結果、当審議会の意見は、別紙のとおりです。

答 申

1 本文

平成29年3月16日付け28佐総第226号で当審議会に諮問のあった事項については、次のとおりとすることが適當である。

(1) 佐久市議会の議員の議員報酬の額及び政務活動費の額の改定について

ア 議員報酬の額

議長 月額 461,000円（据置き）

副議長 月額 383,000円（据置き）

議員 月額 349,000円（据置き）

イ 政務活動費の額

(ア) 政務活動費の額

年額 180,000円（増額60,000円）

(イ) 改定の実施時期

平成30年4月1日

(2) 佐久市議会の議員の議員報酬のうち常任委員長及び議会運営委員長の報酬の額の新設について

議員報酬について、常任委員長及び議会運営委員長の議員報酬の区分を新たに設けることはしない。（現状のまま）

2 審議経過

第1回審議会	平成29年 3月16日(木)	市役所8階大会議室
第2回審議会	平成29年 4月19日(水)	市役所8階大会議室
第3回審議会	平成29年 5月31日(水)	市役所8階大会議室
第4回審議会	平成29年 6月29日(木)	市役所8階大会議室
第5回審議会	平成29年 7月27日(木)	市役所8階大会議室

佐久市特別職報酬等審議会 委員名簿

(五十音順) (敬称略)

区分	氏 名	役職等
委員	上原 利三雄	元県職員
委員	木内 咲子	佐久市男女共生ネットワーク副会長
委員	工藤 昭彦	公募委員
委員	新地 章倫	公募委員
委員	田中 俊之	公募委員
委員	土屋 均	佐久商工会議所監事
委員	松本 美恵子	公募委員
委員	三浦 正久	元市議会議員
会長	盛岡 正博	学校法人佐久学園理事長
委員	山本 正一	前佐久市区長会長

【資料】

特別職報酬等審議会において各委員から出された意見(会長を除く委員9名の意見の要旨をまとめたもの)及び答申に至るまでの決定経過は以下のとおりである。

区分	議員報酬の額	政務活動費の額	常任委員長及び議会運営委員長の報酬額の新設
委員1 意見	人口類似市と比較して議員報酬が低い。人口規模を一つの要素として議員報酬を決めてはどうか。	色々な仕事をしたいと考えている議員には少ない。活発に議員活動をしてもらうには、金額はできるだけ飯田市に近付けた方が良い。本来、政務活動費で支出すべきものを、個人の議員報酬から支出しているとも聞く。	議長、副議長は一般議員よりプラスになっている。それと同じで委員長の報酬も増やすべき。委員会をまとめるには一般議員以上に勉強が必要であり、支給されることが委員長自身へのプレッシャーになる。一つの組織をまとめていくには大変な努力が必要。東御市を参考に報酬増をするべき。
委員2 意見	各種料金等が値上げされていく方向の中で、議員報酬は据置きで良い。	会派で使うということであれば、現状どおりで良い。	委員長ともなれば重責があるので、新設することは良い。
委員3 意見	議長と副議長報酬は据置き、議員報酬は5%減額。議員数が多ければ議員報酬は低くなり、議員数が少なければ議員報酬は高くなる。県下同規模の飯田市、安曇野市より議員数が10%程度多いので、議員報酬は10%程度低くなる。答申の付帯意見として議員定数の削減を考えていたいたきたい。このまま議員報酬を引き上げても何も変わらないので、議員定数の問題を絡めて考えた方が良い。	仮に議員報酬を削減すると議員活動ができないということであれば政務活動費を上げて、半年ずつ報告するということで良いのでは。支給総額が飯田市を超えないければ増額して活動に支障がないようにしてもらえば良い。報告の回数を分けて、一度に使わせないような制度を作つておいてほしい。	格差を付けるということで委員長報酬を新設することは良い。ただ、金額は今的一般議員の報酬金額で良い。(一般議員の報酬金額は5%減額)一般議員の議員報酬を下げて、そこから政務活動費、委員長報酬を出せば問題ない。支給総額で飯田市を超えないようにする。
委員4 意見	人口規模を一つの基準と考えていくべき。県内市町村の議員報酬は相当低いと見てとれるので、引き上げるべき。ただし、議員定数はやや多いと思うので、削減を検討するよう付記してほしい。	富山市の話はひどかった。佐久市はそんなことは絶対ないこと。そうすると月1万円は低い。金額を上げても良い。 研修負担金は透明性を高めるという意味で政務活動費に含めた方が良い。	新設は不要。これを新設すると、必ず特別委員長、副委員長もという話になる。その代わり、議員報酬は上げるべき。
委員5 意見	若い人達にも議員になるチャンスを与えるためには、議員報酬を上げた方が良い。飯田市、安曇野市と比較して、もう少し上げても良い。	相対的に考えると少ない。議員活動を充実していただくのであれば、もう少し上げても良い。	議員報酬、政務活動費が上がるのであれば、新設は不要。
委員6 意見	議員報酬については、人口類似市と比較するしかない。出された資料は、他団体の報酬が含まれていないが、それなりの金額になるように思える。 佐久市の財政を考えると安易に上げて良いのかと思う。現状維持もしくは些少のプラスに落ち着くと思う。	チェック機能があるなら、会派にプレッシャーを与える意味でも、会派の縛りの中で増額しても良い。	新設は不要。議員報酬に含まれる。委員長も一生やるものではない。議員の中から互選でなるので、やるのは議員として当たり前のこと。
委員7 意見	人口類似市と比較するべきではない。佐久市には佐久市の実態がある。他と比べたら議員報酬はどんどん上がっていく。たくさん意見を述べることが色々なことを決めていくうえで大事だと考るるので、議員定数を削減することには反対。議員報酬は据置き。	政務活動費は据置きで良い。生活に困っている人、貧困、そういう人達のためにお金を使ってほしい。	新設は不要。委員長は会派の議員数で決まるので、平等ではない。
委員8 意見	議員は退職金・議員年金、交際費もない。活動すればするほど出費が増える。議員活動を一生懸命やると他の仕事まで手が回らない。合併時から議員定数を減らしてきたが、議員報酬は上がっていない。佐久市の議員報酬は全国人口類似市と比較して特に低い。今後、若い議員や女性議員にどんどん出てきてほしい。全国の人口類似市の平均に近い金額まで議員報酬を上げても良い。	政務活動費は使途を公開しており、どの会派がどんな活動をしているのかが見える。議員報酬の中に政務活動費を入れると、政務活動が見えなくなる。人口類似市と比較して金額が低い。もう少し増やすことによって議員活動をしっかりとしていくだ。他市と比較して用途に対するチェックが厳しく対応されている。政務活動費は、会派に支給するか、議員個人に支給するか選択できるようにしてほしい。	新設した方が良い。委員長は今以上に指導力を發揮して、委員会を活性化していただきたい。委員長のイニシアチブをしっかりと取ってもらうという意味で新設はどうか。
委員9 意見	少子高齢化が進み、佐久市の予算も減少している。国からの補助金も減額され、将来的に財政状況は厳しい。好景気が続いているが一般市民は生活に豊かさを感じていない。議員報酬は据置きで良い。	金額は据置きで良い。	—
決定 経過	話し合いにより、順次、採決によって審議会としての結論(答申)を決定することとした。 議員報酬の額について採決の結果、増額4名、据置4名、減額1名。この結果、増額が多数を占めないため、議員報酬の額は「据置」と決定した。 なお、委員の申出により、上記の結果を確認するための採決を行った結果、賛成7名、反対0名、保留2名となったため、改めて「据置」を決定した。	政務活動費の額について採決の結果、増額6名、据置2名、保留1名。この結果をもって、政務活動費の額は「増額」と決定した。 次に、増額する金額を決定する前提として、研修負担金を政務活動費に含めることの是非について採決の結果、現状維持(含めない)7名、含める2名となつたため、「現状維持(研修負担金は政務活動費に含めない)」を決定した。 このことを踏まえ、増額する金額について採決の結果、25%増(3万円)1名、50%増(6万円)7名、75%増(9万円)1名。この結果をもって、増額する金額は「6万円」と決定した。 更に、金額の改定時期について採決の結果、全会一致で「来年(平成30年)4月1日から改定」と決定した。	常任委員長及び議会運営委員長の報酬額の新設について採決の結果、賛成(新設必要)3名、反対(新設不要)6名、保留0名。この結果をもって、常任委員長及び議会運営委員長の議員報酬の区分を「新たに設けることはしない」と決定した。

※ 上記の委員意見を発言したタイミングと採決をしたタイミングに時間差があるため、委員意見の要旨と採決の結果とは一致しないことがある。

(その他意見)

- 上記の意見の他に審議会の開催時期に関する意見として、今回の審議会が7年振りの設置であったことから、間隔を長く空けずに審議会を設置するよう要望する旨の意見があった。